

四万十町の人事異動

〔令和4年4月1日付（ ）内は旧所属等〕

本 庁	
総務課	課長（農林水産課長）池上康一 副課長（企画課副課長兼地域振興係長）武田正人 副課長兼管財契約係長（管財契約係長）多賀啓一 総務係長（農林水産課農地係長）坂本克久 主任（新規採用）木原理世 財政班長（財政班主査）片岡丈明 財政班主事（高知県総務部市町村振興課）川上一磨
危機管理課	副課長兼地域安全係長（副課長兼地域安全係長兼消防防災係長）戸田ゆかり 消防防災係長（主幹）芝野富也 主事（企画課主事）谷雅仁 主事（新規採用）岡村春奈
企画課	副課長兼地域振興係長（税務課税務係長）中川貴之 主任（農林水産課林業振興室主任）柴優樹 主事（環境水道課上下水道班主事）本井めい 主任（新規採用）下元沙耶香 主任（新規採用）谷脇つかさ 文化的施設整備推進室次長（文化的施設整備推進室主幹）西尾洋亮
税務課	課長（副課長兼納税係長）戸田太郎 副課長兼納税係長（にぎわい創出課副課長）武井秀樹 総括主幹（総括主幹兼資産税係長）林誠 資産税係長（主幹）有田佳弘 税務係長（にぎわい創出課地産外商室次長）森田工 主査（健康福祉課主査）吉良正史 主事（建設課主事）沼樹 主事（新規採用）山本公大
町民課	課長（総務課副課長兼総務係長）今西浩一 主任（学校教育課主任）田井真里奈 主事（十和地域振興局町民生活課主事兼出納員）林寿美莉 主査（再任用更新）中村裕子
健康福祉課	総括技幹兼保健師（総括技幹兼保健師兼障害福祉係長）森太亮 総括主幹（大正地域振興局町民生活課総括主幹兼出納員）植村三千代 健康推進係長（企画課主幹）山本奈々江 新型コロナウイルスワクチン接種推進係長（会計管理室主幹兼出納員）武内由美 障害福祉係長（主幹）津野寛子 主任（新規採用）廣田亮子 技幹兼保健師（高齢者支援課地域包括支援センター技幹兼保健師）土居有希 保健師（新規採用）片田由唯 助産師（新規採用）森下つかさ 主査（再任用更新）野村和弘
高齢者支援課	主任（危機管理課主任）中野未歩
地域包括支援センター	所長（次長兼西部支所長）西原愛 保健師（高知県子ども・子育て支援課）中村晶子 社会福祉士（新規採用）門脇沙耶 十和支所長兼大正支所長（地域包括支援センター所長）池田康人 技幹兼保健師（西部支所技幹兼保健師）堀本さゆり 介護支援専門員（西部支所介護支援専門員）石崎梨加 社会福祉士（新規採用）松岡幸恵
農林水産課	課長（総務課副課長）佐竹雅人 総括主幹兼農地係長（建設課総括技幹兼土木係長）宮地貴章 林業振興室長（林業振興室主幹）津野史司 林業振興室主任（健康福祉課主任）山脇一志 林業振興室主事（新規採用）那須詩音
にぎわい創出課	副課長（副課長兼地産外商室長）佐竹仁美 副課長兼地産外商室長（総務課財政班長）津野博 交流促進係長兼移住定住係長（建設課国土調査推進室長）笹岡真之 地産外商室次長（地産外商室主幹）岡村太介 地産外商室主任（新規採用）竹内恒陽
建設課	副課長（副課長兼建設総務係長）下元敏博 建設総務係長（主幹）戸田彩 土木係長（十和地域振興局地域振興課主幹）沖野慎吾 主査兼企画課文化的施設整備推進室主査（学校教育課主査）武市侑子 主任（危機管理課主任）國廣智哉 国土調査推進室長（農林水産課林業振興室長）山本英明
環境水道課	副課長兼環境管理事務所長（副課長兼環境係長兼環境管理事務所長）清藤真希 環境係長（主幹）西村範明 上下水道班主事（新規採用）橋本詩夏
会計管理室	会計管理者兼会計管理室長（十和地域振興局副局長兼十和地域振興局町民生活課長）細川理香 主査兼出納員（こうち人づくり広域連合）森田素子

お忘れでないですか？

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する給付金です。

支給対象となる世帯

① 住民税非課税世帯

世帯全員の令和3年度「住民税均等割が非課税」の世帯
ただし、住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯は対象となりません。

② 家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯

給付金の支給手続き

① 住民税非課税世帯

- 世帯の全ての方が令和3年1月1日以前から四万十町にお住いの場合
→ 確認書の提出が必要です。（確認書は2月14日に発送しています）
届いた確認書の記載事項を確認し、令和4年5月13日までに返信用封筒で返信してください。

- 世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合
→ 申請書の提出が必要です。（申請書は2月28日に発送しています）
届いた申請書に必要な事項を記入し、添付書類を添えて令和4年9月30日までに返信用封筒で返信してください。

② 家計急変世帯

- 申請書の提出が必要です。申請書に必要な事項を記入して、添付書類とともに提出してください。

申請受付期間
令和4年3月15日～9月30日

〔申請・お問い合わせ先〕 町民課 ☎ 22-3117

税務課からのお知らせ

軽自動車税の減免について

障がい者手帳や療育手帳などをお持ちで、一定の要件を満たす方は、軽自動車税の減免を受けることができます。なお、この減免については、普通車を含めて**1人1台**に限ります。

申請に必要なもの

- ≫ 自動車検査証（車検証）
- ≫ 運転免許証
- ≫ 身体障がい者手帳等
- ≫ マイナンバーが確認できるもの

① 継続して減免を受けられる方へ

昨年度に減免申請書を提出された方についても、毎年納期限までに申請が必要となります。申請書を送付しますので、納期限までに申請書類の提出をお願いします。

減免申請期限（納期限） ≫ **5 / 31（火）**

〔お問い合わせ先〕 税務課 ☎ 22-3116